

## 第157期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告
  - ・ 新株予約権等の状況
  - ・ 業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類
  - ・ 連結持分変動計算書
  - ・ 連結注記表
- 計算書類
  - ・ 株主資本等変動計算書
  - ・ 個別注記表

本招集ご通知に際して株主の皆様提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト ([https://www.nikon.co.jp/ir/stock\\_info/meeting/index.htm](https://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/index.htm)) に掲載することにより、株主の皆様提供いたしております。

## 新株予約権等の状況

- ① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2021年3月31日現在)

回次 (発行年月日)	新株 予約権 の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの行 使価額	権利行使期間	保有状況	
						取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (監査等委員)
第5回 (2007年8月27日)	21個	当社普通株式 2,100株	325,900円	100円	2007年8月28日から 2037年8月27日まで	21個 (2名)	—
第6回 (2008年11月25日)	132個	当社普通株式 13,200株	73,400円	100円	2008年11月26日から 2038年11月25日まで	101個 (2名)	31個 (1名)
第7回 (2009年8月10日)	71個	当社普通株式 7,100株	140,800円	100円	2009年8月11日から 2039年8月10日まで	54個 (2名)	17個 (1名)
第8回 (2010年7月14日)	67個	当社普通株式 6,700株	152,700円	100円	2010年7月15日から 2040年7月14日まで	51個 (2名)	16個 (1名)
第9回 (2012年3月19日)	111個	当社普通株式 11,100株	203,700円	100円	2012年3月20日から 2042年3月19日まで	71個 (2名)	40個 (1名)
第10回 (2012年8月23日)	184個	当社普通株式 18,400株	172,600円	100円	2012年8月24日から 2042年8月23日まで	134個 (3名)	50個 (1名)
第11回 (2013年8月1日)	242個	当社普通株式 24,200株	163,200円	100円	2013年8月2日から 2043年8月1日まで	189個 (3名)	53個 (1名)
第12回 (2014年8月1日)	419個	当社普通株式 41,900株	118,300円	100円	2014年8月2日から 2044年8月1日まで	346個 (3名)	73個 (1名)
第13回 (2015年7月28日)	491個	当社普通株式 49,100株	104,000円	100円	2015年7月29日から 2045年7月28日まで	393個 (3名)	98個 (1名)
第14回 (2016年7月29日)	447個	当社普通株式 44,700株	121,300円	100円	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	350個 (3名)	97個 (1名)
第15回 (2017年7月27日)	226個	当社普通株式 226,00株	168,100円	100円	2017年7月28日から 2047年7月27日まで	226個 (3名)	—
第16回 (2018年4月23日)	304個	当社普通株式 30,400株	164,400円	100円	2018年4月24日から 2048年4月23日まで	304個 (3名)	—
第17回 (2019年4月22日)	778個	当社普通株式 77,800株	95,300円	100円	2019年4月23日から 2049年4月22日まで	778個 (3名)	—
第18回 (2020年4月17日)	1,618個	当社普通株式 161,800株	37,400円	100円	2020年4月18日から 2050年4月17日まで	1,618個 (3名)	—

(注) 1. 社外取締役が付与した新株予約権はありません。

2. 監査等委員である取締役が保有する新株予約権は、当該監査等委員である取締役が監査等委員以外の取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
当社の取締役を兼務していない執行役員に対して、以下のとおり新株予約権を交付しております。

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの行 使価額	権利行使期間	交付人数
第18回 (2020年4月17日)	3,120個	当社普通株式 312,000株	37,400円	100円	2020年4月18日から 2050年4月17日まで	14名

- ③ その他現に発行している新株予約権  
該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制

### 【決議内容】

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、当社及び当社子会社（以下「グループ」と記載します）における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

#### ① グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループの社会的責任に対する基本姿勢及びグループの役職員が法令や社内規則に従い高い倫理観をもって良識ある行動をとるための基準を示した「ニコン行動規範」を制定し、企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ロ. 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保するための活動を定期的に行います。
- ハ. 反社会的勢力の排除に関しては、その基本的な考え方を「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ニ. グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ホ. グループの業務遂行が、法令、社内規則等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置し、内部監査を行います。
- ヘ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループのコンプライアンスを徹底するために、「倫理ホットライン」などの報告相談窓口を設置し、運用します。

#### ② グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- ロ. 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。
- ハ. 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」は、常勤取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
- ニ. 企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的で開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。

#### ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
- ロ. 情報の保護については、情報セキュリティ推進部が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。

- ④ グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置するとともに、「CSR委員会」、「企業倫理委員会」、「環境委員会」、「輸出審査委員会」、「品質委員会」等の委員会にて専門的知見からリスクを把握し、各リスクに対する規程等の整備及び遵守徹底を図ることで、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
  - ロ. 経営監査部は、上記の各委員会によるリスクの管理状況について、監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、取締役会は改善策が講じられる体制を整備します。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の重要な事項については、「子会社等に関する決裁・報告規程」により当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。
  - ロ. 監査等委員会スタッフに対する指揮命令、人事異動及び人事考課については、業務執行者からの独立性を確保します。
- ⑦ グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
  - ロ. 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
  - ハ. 当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。
  - ニ. 報告相談窓口である「倫理ホットライン」に報告した者への報復行為を禁ずる規定を「倫理ホットライン運用規程」に置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員の職務に係る費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。
- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
  - ロ. 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

## 【運用状況の概要】

### ① コンプライアンスの状況

- ・グループの全ての役員・従業員に対し、「ニコン行動規範」を浸透させるための啓蒙活動に努めました。
- ・国内及び海外グループを対象とした意識調査を実施し、調査結果を職場へフィードバックするとともに、必要に応じ改善指導を実施しました。
- ・競争法及び贈収賄防止に関する教育を、国内及び海外で実施し、コンプライアンス強化に努めました。
- ・各種コンプライアンス教育、意識調査等のコンプライアンス推進活動の状況について、企業倫理委員会に報告し、各部門へのフィードバックによりコンプライアンス意識の改善、向上に努めました。
- ・倫理ホットラインの周知に努めるとともに、倫理ホットラインに報告された事案に対し適切に対処しました。

### ② リスク管理の状況

- ・グループでは、リスク管理委員会を年に2回開催しました。
- ・リスクアセスメントを行い、その結果に基づき「リスクマップ」を作成しています。「リスクマップ」は影響規模と発生確率で表しており、高リスクと評価された事項は、各部門と対応策を検討し、リスクの低減を図っています。
- ・グループ内部統制の改善に向けたリスク管理体制を整備しています。経営監査部による監査指摘事項からリスク情報を収集、分析し、改善状況をモニタリングしています。

これらの結果を取締役に報告しました。

### ③ グループの経営管理の状況

- ・グループ全体の統制としては、「経営委員会規則」、「子会社等に関する決裁・報告規程」等に基づき、子会社の重要な事項について当社に報告させ、当社において決裁等がなされる体制を整備し、それに沿った運営を行っております。
- ・グループ各社においては、「子会社等に関する決裁・報告規程」及び各国の法令等に従った決裁基準の整備・運営を行っております。
- ・情報の保存及び管理については、「ニコングループ情報管理規程」その他社内規則に則った運用をしております。

### ④ 監査等委員の職務執行

- ・「経営委員会」等の重要な会議に出席し、経営状態を把握するとともに、意思決定のプロセスや内容について確認しております。
- ・各部門、子会社等への往査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・代表取締役と定期的に意見交換を行い、監査上の課題の共有を図るとともに、必要に応じて是正を要請しております。
- ・内部監査を担当する経営監査部や会計監査人と定期的に意見交換を行い、連携を強化しております。また、必要に応じて各部門等と情報を共有するなど有効な監査に努めております。

連結持分変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2020年4月1日残高	65,476	46,369	△17,639	1,108	—	△964
当期損失(△)	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	23,998	1,235	140
当期包括利益合計	—	—	—	23,998	1,235	140
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△0	△1	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	51	110	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△11,934	△1,235	△48
所有者との取引額等合計	—	51	109	△11,934	△1,235	△48
2021年3月31日残高	65,476	46,419	△17,529	13,172	—	△873

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計			
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュフロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分	合計					
2020年4月1日残高	△39,699	53	△39,502	485,948	540,652	1,108	541,760	
当期損失(△)	—	—	—	△34,497	△34,497	△13	△34,509	
その他の包括利益	13,495	△282	38,587	—	38,587	91	38,678	
当期包括利益合計	13,495	△282	38,587	△34,497	4,090	78	4,168	
剰余金の配当	—	—	—	△7,343	△7,343	△43	△7,386	
自己株式の取得及び処分	—	—	—	—	△1	—	△1	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	
株式報酬取引	—	—	—	—	161	—	161	
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	24	24	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△13,218	13,243	26	△26	—	
所有者との取引額等合計	—	—	△13,218	5,901	△7,157	△45	△7,202	
2021年3月31日残高	△26,204	△228	△14,133	457,352	537,585	1,141	538,726	

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

## 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 79社  
主要会社名 : (株)栃木ニコン、(株)栃木ニコンプレシジョン、  
(株)仙台ニコン、(株)宮城ニコンプレシジョン、  
(株)ニコンイメージングジャパン、(株)ニコンソリューションズ、  
Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales  
Co., Ltd.、Nikon Inc.、Nikon Precision Inc.、Nikon  
Instruments Inc.、Nikon Europe B.V.、Optos Plc 他

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

増加 : 0社  
減少 : 3社 合併による減少 他

## 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 : 16社  
及び共同支配企業の数  
主要会社名 : (株)ニコン・エシロール、(株)ニコン・トリンプル 他

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 金融商品の評価基準及び評価方法

###### ① デリバティブを除く金融資産

###### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

###### a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合

・金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。

###### b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

###### c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

###### (ii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しております。

② デリバティブを除く金融負債

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

(i) 当初認識及び測定

a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

### ③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段がヘッジが指定されている期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

#### (i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

#### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除した額であります。

## (3) 有形固定資産、無形資産(のれんを除く)及びリースの評価基準、評価方法及び減価償却方法

### ① 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次の通りであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

### ② 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

#### (i) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

#### (ii) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

#### (iii) 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術

上、財務上及びその他の資源の利用可能性

f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

技術関連資産	13年
ソフトウェア	5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

### ③ リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含む契約であるかどうかを判定しております。契約が、特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含む契約であると判定しております。

#### (i) 借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産の当初測定は、開始日において取得原価によって行っております。開始日後の事後測定は、原価モデルによる測定を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債の当初測定は、開始日において未決済のリース料の現在価値で測定しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払リース料を反映するようにリース負債を事後測定しております。また、契約条件の変更等があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産を修正しております。財政状態計算書上、リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースのリース料は、リース期間にわたり定額法により費用を認識しております。

#### (ii) 貸手としてのリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

##### a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

##### b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

#### ④ 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

#### ⑤ 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

#### ① 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証見込費用を見積り、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より概ね1年以内であります。

#### ② 資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積り、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

### (5) 退職後給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。

国内当社グループでは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外当社グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

##### (i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財務諸表で認識しております。

確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

##### (ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

## ② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

## ③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループは、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## (6) 外貨換算

### ① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

### ② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含めております。

### ③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の処分をする場合には、その他の資本の構成要素に累積していた在外営業活動体の換算差額を、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

なお、在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値の修正は在外営業活動体の資産及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(7) のれんに関する事項

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損の兆候の有無にかかわらず、のれんは、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

(8) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる場合や企業結合から生じる場合を除き、当期の純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、収束時期は現時点で不透明な状況にありますが、会計上の見積りに際しては、翌連結会計年度においても一定程度は継続するものの、改善していく前提としております。

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。なお、各会計方針に関する事項及び連結財政状態計算書をご参照ください。

- ・ 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定  
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(3) 有形固定資産、無形資産(のれんを除く)及びリースの評価基準、評価方法及び減価償却方法  
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(7) のれんに関する事項  
(その他の注記) 非金融資産の減損損失
- ・ 繰延税金資産の回収可能性  
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(8) 法人所得税

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

有形固定資産の減価償却累計額 353,809百万円

2. 偶発負債

(1)保証債務

従業員の住宅資金他のための銀行借入金等に対する保証 84百万円

(2)訴訟関連

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所 (CESTAT : Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal) へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所 (以下「最高裁」) に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。なお、インド税当局は2021年4月に最高裁判決に対する再審請求を申立てています。現時点において同請求に対する最高裁の決定を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権 1,441百万円

その他の金融資産 6百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 棚卸資産の廃棄・評価損

今後の活用見込の精査や設備転用等を実施した結果、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対し、25,392百万円の廃棄・評価損を計上しております。

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
減価償却費及び償却費	11,827
研究開発費	58,789
従業員給付費用	51,804
広告宣伝費及び販売促進費	11,965
その他	46,954
合計	181,339

3. 構造改革関連費用

当連結会計年度におきまして、構造改革関連費用を、下記の表の通り、4,343百万円計上致しました。構造改革に関連した費用は、「その他営業費用」に含めております。

映像事業において、持続可能なビジネスモデルへの転換を図るため、生産・販売拠点の再編、要員最適化を進めた結果、割増退職金等の構造改革関連費用3,527百万円を計上しております。

また、産業機器・その他において、生産拠点の再編を実施した結果、割増退職金等の構造改革関連費用817百万円を計上しております。

内容	金額 (百万円)
割増退職金等	2,743
外部専門家に関する費用	1,026
減損損失	123
その他	452
合計	4,343

4. 土地の改良費用

連結子会社の光ガラス(株)が千葉県四街道市に保有する土地の改良に関連する費用1,398百万円を「その他営業費用」に含めております。

5. 有価証券評価益

投資先であるBerkeley Lights, Inc. (本社：米国)が新規株式公開を行ったことに伴い、有価証券評価益5,796百万円を計上しております。当該評価益を含む有価証券評価益7,686百万円を「金融収益」に含めております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	378,336,521	—	—	378,336,521
合計	378,336,521	—	—	378,336,521
自己株式				
普通株式	11,216,862	1,211	70,300	11,147,773
合計	11,216,862	1,211	70,300	11,147,773

(注) 1. 当連結会計年度期首及び期末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式576,900株が含まれております。

(注) 2. 当連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の増加1,211株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の減少70,300株は、ストックオプションの行使による減少70,200株及び単元未満株式の売渡による減少100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,677	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,677	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注) 2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,678	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,854,400株
------	------------

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M&A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入および社債等による資金調達を行ってまいります。

#### (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。こうした様々なリスクを軽減するため、当社グループでは、取引内容、取引規模や地域特性に応じたリスク軽減のための施策を実施しております。

#### (3) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外貨為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行われております。また、管理規程に基づく適正な運用を内部監査により継続的にモニタリングされております。

##### ① 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一方、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

##### ② 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利による借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利による借入金と同等の効果をj得ております。

### ③ その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### (4) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権、未入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、決済条件に準じて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引内容、取引規模、取引先の信用力に応じ、前受金、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っており、特定の取引先に信用リスクが集中していることはありません。

未入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### (5) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金の維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

### (1) 公正価値の算定方法

主な金融資産の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

#### ① デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債である為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しております。

#### ② 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定しております。

#### ③ 社債及び借入金

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

### (2) 帳簿価額及び公正価値

金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値が帳簿価額と一致または近似している金融資産及び負債は含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
社債	39,874	40,170
長期借入金	84,249	84,738
合計	124,123	124,908

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,464円06銭

(注) 1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数576,900株)を含めております。

2. 基本的1株当たり当期損失(△) △93円96銭

(注) 基本的1株当たり当期損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数576,900株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

非金融資産の減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。なお、遊休資産については今後の具体的な使用または売却の見込みを勘案し、個別資産または複数の資産をグルーピングした資金生成単位にて減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。減損損失は「その他営業費用」に含まれております。

当連結会計年度におきまして、将来における中長期の事業環境の動向や新型コロナウイルス感染症拡大を始めとする様々な事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施しております。減損判定の結果、減損損失26,054百万円を認識しております。減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
有形固定資産	21,014
使用権資産	1,672
無形資産	2,536
のれん	429
その他	403
合計	26,054

映像事業において、減損損失16,513百万円を認識しております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上半期のデジタルカメラ市場の縮小傾向の加速を勘案した将来キャッシュ・フローの見直し、及びその他映像関連ビジネスへの影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施いたしました。減損判定の結果、主にタイの生産子会社、当社及び英国の生産・販売子会社において、資金生成単位の回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回った為、減損損失16,359百万円を認識しております。なお、当該減損損失には、英国の生産・販売子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedに関するのれんが429百万円含まれております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、連結子会社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失154百万円を認識しております。

精機事業及びヘルスケア事業において、減損損失3,796百万円及び2,459百万円を認識しております。新型コロナウイルス感染症拡大を始めとする事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、当社において、資金生成単位の回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った為、精機事業及びヘルスケア事業で減損損失3,796百万円及び2,246百万円を認識しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、連結子会社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、ヘルスケア事業において減損損失213百万円を認識しております。

産業機器・その他において、減損損失3,286百万円を認識しております。主に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上半期のデジタルカメラ市場の縮小傾向の加速を勘案し、映像事業の将来計画の見直しを実施し、当該将来計画を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施いたしました。減損判定の結果、主に映像関連部品を担う国内の生産子会社において、資金生成単位の回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った為、減損損失2,630百万円を認識しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、当社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失656百万円を認識しております。

なお、減損損失26,054百万円のうち映像事業に含まれる123百万円は、連結損益計算書では構造改革関連費用として計上しております。構造改革関連費用につきましては、「(連結損益計算書に関する注記) 3. 構造改革関連費用」をご参照ください。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2020年4月1日残高	65,476	80,712	5,565	2,056	6,416	3,634	111,211	5,587	△17,639	263,019
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の積立					2,212			△2,212		—
買換資産圧縮積立金の取崩					△2,552			2,552		—
圧縮積立金の取崩						△216		216		—
剰余金の配当								△3,677		△3,677
剰余金の配当(中間配当)								△3,677		△3,677
当期純利益								60,771		60,771
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分								△20	110	90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△341	△216	—	53,953	109	53,506
2021年3月31日残高	65,476	80,712	5,565	2,056	6,076	3,419	111,211	59,541	△17,529	316,525

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2020年4月1日残高	11,835	60	11,895	1,934	276,848
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の積立					—
買換資産圧縮積立金の取崩					—
圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△3,677
剰余金の配当(中間配当)					△3,677
当期純利益					60,771
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,032	△319	11,713	87	11,800
当期変動額合計	12,032	△319	11,713	87	65,306
2021年3月31日残高	23,867	△259	23,608	2,021	342,155

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

償却原価法によっております。

移動平均法による原価法によっております。

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に仕掛品については個別法による原価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっております。

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

### (4) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
- ・無形固定資産(リース資産を除く)
- ・リース資産

定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

### (6) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

- ・製品保証引当金
 

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。また、個別に見積り可能な製品保証見込費用についてはその見積額を計上しております。
  - ・退職給付引当金
 

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。
  - ・関係会社事業損失引当金
 

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、収束時期は現時点で不透明な状況にありますが、会計上の見積りに際しては、翌事業年度においても一定程度は継続するものの、改善していく前提としております。

翌事業年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。なお、連結計算書類（会計上の見積りに関する注記）および貸借対照表をご参照ください。

- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・固定資産の減損

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 175,816百万円

(2) 保証債務等

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員（141名）	84	従業員の住宅ローン他の保証
子会社	2,259	借入金等に対する保証
計	2,342	

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 38,416百万円

長期金銭債権 5,374百万円

短期金銭債務 77,807百万円

(4) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 33百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

関係会社への売上高 170,093百万円

関係会社よりの仕入高 129,833百万円

営業取引以外の取引高 40,782百万円

(2) 土地売却益

茨城県水戸市元石川町の遊休地を売却したことに伴う土地売却益100百万円を特別利益に計上しております。

(3) 減損損失

①減損損失を認識した資産

当社は、事業用資産及び遊休資産の減損損失8,820百万円を特別損失に計上しております。新型コロナウイルス感染症拡大を始めとする事業活動への影響を踏まえた将来計画に基づいて将来キャッシュ・フローを見積った結果、投資の回収が見込めない事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、映像事業1,789百万円、精機事業3,645百万円、ヘルスケア事業2,246百万円、産業機器・その他事業506百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社が保有する固定資産の活用状況及び今後の見通しを調査した結果、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に

634百万円計上しております。

減損した主な固定資産の種類は、工具、器具及び備品1,789百万円、機械及び装置1,667百万円、ソフトウェア1,846百万円、特許権289百万円、建設仮勘定2,589百万円、その他640百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	工具、器具及び備品ほか	埼玉県熊谷市ほか	8,186
遊休資産	機械及び装置ほか	滋賀県東近江市ほか	634

#### ②資産のグルーピングの方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。

#### ③回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。なお、正味売却価額については、主に外部専門家による鑑定評価額を基準にして合理的に算定しております。

#### (4) 構造改革関連費用

当社では、映像事業において、持続可能なビジネスモデルへの転換を図るため、構造改革を実施しており、687百万円を構造改革関連費用として特別損失に計上しております。主な内訳はコンサルティング費用649百万円です。

#### (5) 投資有価証券売却益

当社では、Berkeley Lights, Inc. の保有株式の売却による売却益23,639百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

#### (6) 関係会社事業損失

当社連結子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedの将来キャッシュ・フローについて、事業環境の悪化により当初想定した収益が見込めない中、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した結果、当社が保有する同社株式の実質価額が低下したため、関係会社株式評価損1,325百万円及び出資を超えて当社が負担することとなる関係会社事業損失引当金繰入額541百万円を関係会社事業損失として特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,147,773株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産	18,075百万円
未払賞与	978百万円
減価償却費	20,296百万円
製品保証引当金	388百万円
減損損失	5,439百万円
工事進行基準	12,802百万円
その他	16,071百万円
繰延税金資産小計	74,050百万円
評価性引当額	△15,486百万円
繰延税金資産合計	58,564百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△4,190百万円
その他有価証券評価差額金	△10,191百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△14,384百万円
繰延税金資産の純額	44,180百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4) (注5)
子会社	Nikon Precision Inc.	100.0	当社製品の輸入販売	精機事業製品の販売 (注1)	34,466	前受金	21,606
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	100.0	当社製品の製造	映像事業製品の製造 (注2)	56,332	買掛金	5,509
	(株)ニコンビジョン	100.0	望遠鏡等の販売	消費寄託金の受入 (注3)	—	消費寄託預り金	7,939
	(株)ニコンテック	100.0	FPD・半導体関連機器の保守サービス	消費寄託金の受入 (注3)	—	消費寄託預り金	11,095

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 製品の製造については、市場相場から算定した価格、発注先からの見積りを検討の上、都度交渉して取引条件を決定しております。

(注3) 当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム (以下CMS) を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、子会社への貸付及び子会社からの借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

(注4) 取引金額及び海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

(注5) 期末残高には、外貨建金銭債権債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△88,314百万円
年金資産	102,932百万円
未積立退職給付債務	14,618百万円
未認識数理計算上の差異	△13,005百万円
未認識過去勤務費用	39百万円
前払年金費用	1,652百万円

なお、年金資産には退職給付信託4,520百万円が含まれております。

### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,594百万円
利息費用	550百万円
期待運用収益	△572百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△382百万円
過去勤務費用の費用処理額	5百万円
小計	1,195百万円
その他	△103百万円
退職給付費用	1,093百万円

また、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金掛金918百万円が計上されております。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。

### (4) その他

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	0.6%

#### 10. 役員報酬BIP信託に関する注記

当社は、業務執行取締役等に対し、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」(以下「役員報酬BIP信託」)と称される仕組みを導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

##### (1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、3年間の中期経営計画の最終年度における業績達成度等に応じて3年ごとに役員報酬として当社株式の交付及びその換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブプランであります。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、971百万円及び576,900株であります。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	926円32銭
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数576,900株)を含めております。

1株当たり当期純利益	165円52銭
------------	---------

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数576,900株)を含めております。

#### 12. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。